

電気自動車用の充電設備の設置を 検討されている観光・宿泊施設等の事業者の方へ

充電設備の導入に補助金をご活用ください！

1 対象事業

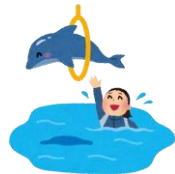
県内の観光・宿泊施設等への
電気自動車用充電設備の設置

申請受付期間

R7 12/25
まで！



(補助対象者) 観光・宿泊施設等の事業者(法人、個人事業主)、リース事業者
(対象となる施設) 主に旅行者を対象とした常設型の**宿泊施設、観光施設**



博物館・美術館、動物園・水族館、歴史・文化施設、
見学・体験施設、日帰り入浴施設、その他のレジャー施設、
土産物販売店、飲食店

(要件・注意事項) 充電設備が公道に面した入口から誰もが自由に出入りできる場所に設置され、原則として充電設備の利用者を限定しない場合を補助対象とします。施設の所有者・管理者のみが利用する場合は補助対象外です。

※補助対象や要件などの詳細については、必ず「千葉県観光・宿泊施設等公共用充電設備設置補助金実施要領」を確認してください。

2 補助額

○導入する施設に**太陽光発電設備を併設している場合**
補助対象経費の1/5 (上限額)100万円

○**太陽光発電設備を併設していない場合**
補助対象経費の1/10 (上限額)50万円

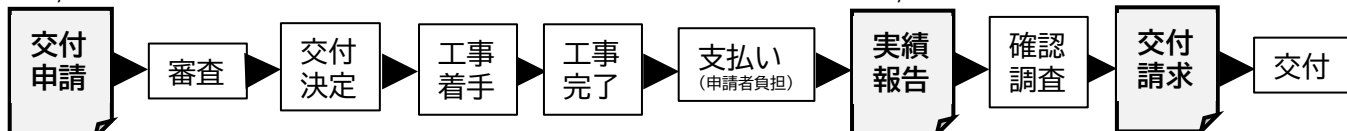
(補助対象経費) **機器購入費**

(本体及び機器を構成するために必要な付属品を含む。)



3 申請の流れ

R7 12/25まで



※補助対象事業の**工事着手**(発注等を含む)する**前**の申請となります。

※申請受付期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。

申請はオンラインでも受け付けています！ 詳細はお気軽にお問合せください。